



川越

広報

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492) 24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画部企画課

国民健康保険医療制度の健全運営にご協力を

二月一日から医療費が値上げになりました。値上げ幅は一九割ですが、薬代の引下げなどもあり、それを差引くと実質一七・五割の値上げになります。

医療費は主に国立や公立病院が採用している甲表と、開業医や私立病院が採用している乙表とがあり、いずれも診療項目ごとに点数が決められています。

そこで、医療費の八割を占める乙表について、値上げの主な内容(別表)をみてみましょう。

医療費が値上げ

二月から実質一七・五割
まず再診料は、従来の五十円が百五十円(三割)に引上げられました。内科の場合はこれに内科再診料百三十円(従来八十円)が加算され二百八十円になります。

また初診、再診とも時間外加算

した。

医療費値上げの主な内容(乙表)

(主に開業医、私立病院で採用しているもの)

内 容	従 来	改 定
初 診 料	500円	据置き
時間外加算	30	300
深夜加算	600	1,500
休日加算(新設)	時間外扱い	1,000
再 診 料	50	150
内科再診加算	80	130
時間外加算	30	300
深夜加算	600	1,500
休日加算(新設)	時間外扱い	1,000
慢性疾患指導料	260	300
歯 科		
初 診 料	420	560
再 診 料	60	100

この場合、国保の被保険者は医療費の三割を自己負担しますので、窓口での支払いは従来八十円の三割二十四円が、千五百五十円の三割三百四十五円ということになるわけです。

そのほか入院の室代、看護料、給食料、入院時医学管理料などおよび歯科診療費も引上げになりました。

医療費が増えると

被保険者の負担増に

医療費は自然増だけでなく、毎年一〇割以上増えています。これに加えて昨年から老人(六十八歳以上および六十五歳以上の寝たきり老人)の医療費が無料になりました。そのため老人の医者にかかる割合も増え、国保の医療費全体では一年間に二七割くらい増えています。

このように医療費が増えるとういうことになるのでしょうか。

国保で医師にかかる場合、医療費の三割は患者負担(病院や診療所の窓口で支払います)で、約四・五割は政府が負担。残りの二・五割は被保険者に納めていただく国

民健康保険税でまかっています。医療費がどんどん増えてきますと、この二・五割を保険税でまかなうことができなくなりますので、その場合は保険税を値上げしてまかなう建前(地方税法)になっています。つまり、被保険者の負担が多くなるわけです。

そこで、皆さんにお願いしたいのは、医療費に関心を持ち医療費を少なくするくふうをして、増え続ける医療費の伸びを少しでもおさえていただきたいということです。

深夜や休日に診療を受けるのはよくよくの場合であることはわかれますが、しかしよく注意をしていけば、これを避けることは決して不可能ではありません。突然、はげしい症状をおこす場合は別として、ふつう病気には何らかの前ぶれがあるものです。土曜日からすこしおかしいというような場合、明日は日曜ということを考慮に入れて、土曜のうちに診療をすませるということは、よく注意していれば可能なことです。

日ごろの予防が大切

早期発見に健康診断

病気になるって治療を受けるより病気がならないよう予防に努めることが大切です。とくに夜ふかしはやめ、睡眠と休養を十分とって過労を防ぐ、食事は偏食をやめ、なんでも食べる、そして適度の運動でからだを鍛える、などを心がけましょう。

病気が早いうちに発見し、早く治療するのが理想的です。ところ

がからだに悪いところがないと、とかく健康に無関心になります。そしてその間に、病気がひそかに進行しているということも少なくありません。

それを早期に発見するのが健康診断です。健康診断を受ける機会があったら、めんどうがらずに受けるようにしましょう。

主 要 内 容

- 国保の健全な運営にご協力を、納期のご案内 …… 1 P
- 市街化区域内の緑地保全、異動届を忘れずに、家庭奉仕員を募集
家屋調査にご協力を、児童手当、遺児手当、家庭保育室制度、国保被保険者の更新ほか …… 2～3 P
- 第10回花と植木の展示即売会、第4回婦人会館まつり、大東公民館まつり、春の狂犬病予防注射、キッチンカーで栄養指導ほか …… 4～5 P
- ぼくらの作文、川越の歴史⑤、愛のプレゼント、短歌だより …… 6 P

納 期 の

ご 案 内

※今月は国民年金保険料、下水道受益者負担金第4期分の納期です。

※4月1日までに納めましょう。



市街化区域内の緑地保全

= B 農地は49年度から適用 =

緑地指定の要件

- ① 市街化区域緑地指定を受ける要件は次のとおりです。
- ② 農作物などの生産を五年以上継続して行おうとする農地
- ③ 一カ所の農地面積が七百平方メートル以上あること

以上の要件に該当する場合は、市街化区域緑地指定のための審査を行った後、市長が緑地として指定します。そして市長と所有者が五年間の市街化区域緑地保全の協定を結びます。

交付金は1%以内

交付金は、市街化区域緑地の指定後、当該年度分の固定資産税相当額の百分の六十以内の額を、所有者に対し交付します。この場合固定資産税を完納したものに限り交付します。

指定を解除する場合

- ① 指定された緑地が次に該当する場合は、指定の全部または一部を解除することになります。
- ② 指定の要件を欠いた場合
- ③ 所有者から指定解除の申請があった場合

交付金の返還

次に該当する場合は、交付金の

全部または一部を返還していただくこととなります。

- ① 市街化区域緑地の指定後五年以内の期間に指定解除した場合
- ② 協定書の記載事項に違反した場合、ただし公共用地への転用、災害、その他市長がやむをえないと認めた場合は除きます。

三月は異動の多い時

転入・転出・転居届を忘れずに

毎年三月と四月は、会社の人事異動や就職などに伴って、転入や転出、転居をする方が一年中で一番多い時です。

届出の際 持参するもの

- ① 印鑑、② 転出証明書(転入者のみ)、③ 米穀通帳、④ 国民健康保険証(加入者のみ)、⑤ 国民年金手帳(加入者のみ)

転入・転居届は十四日以内に

転入・転居の届出は、異動の日から十四日以内にならなければなりません。この日を過ぎますと二千元以下の過料になること

川越市に住んでいた方が市外へ転出する時は、事前に市役所へ届出をすることになっています。届出をしますと、転出先および転出予定年月日等を記載した転出証明書を発行します。

転入・転居の届出は、異動の日から十四日以内にならなければなりません。この日を過ぎますと二千元以下の過料になること

お年寄りのお世話役

家庭奉仕員(ホームヘルパー)を募集

川越市社会福祉協議会では、一人暮らしの老人や寝たきり老人、在宅重度身障児者のご家庭を訪問し、その方々の身のまわりのお世話、相談相手になっていただく家庭奉仕員制度を実施しています。

募集資格は市内居住のご婦人で常勤できる健康な方。年齢は四十歳前後で自転車に乗れる方。募集人員は若干名。

お年寄りや身障者の方のお世話を、献身的にしてみたい方はご応募ください。

月曜日は休みます

公園管理事務所と運動施設

市営の初雁球場、庭球場、弓道場、市民クランド、上戸運動公園などスポーツ関係の五つの施設は三月十五日から十一月十五日までの間は、市民みなさんの利便を図るため、毎週日曜日も開設し、月曜日を休みとします。大いにご利用ください。

家屋調査にご協力を

昨年中の増改築が対象

調査の目的は、建物の構造や建築材料などを調べ、公平な税を負担していただくためです。調査の際は係員が屋内に入らせていただきます。

児童手当の支給範囲拡大

四月実施で中学生まで

月額三千元を支給

四月から児童手当の支給範囲がさらに拡大になります。手当を受けられる人は、従来十八歳未満の児童を三人以上養育しているのうち三人目以降に十歳未満の児童がいる場合でしたが、これが四月一日現在で、三人目が義務教育終了前の児童に拡大されます。

手当の支給額は従来と同じで、当該児童一人につき月額三千元です。ただし盲学校、ろう学校、養護学校の中学部に在学する児童や就学義務を免除または猶予されている児童については、十八歳未満であれば義務教育終了前の児童に含まれますので、次

支給範囲の拡大に伴って四月から受給対象になった方の申請受付は、三月三十日までです。この日を過ぎますと、手当の支給開始が申請した月の翌月からになりますのでご承知ください。

申請受付は三月三十日まで

申請の際は次のものをお持ちに

- ① 印鑑、② 健康保険証、③ 請求者の年金手帳、証書またはその写し、④ 請求者名義の預金通帳

※このほか家庭保育室制度について不明な点は、市役所社会課係員へお問い合わせください。

新たに三保育室開設

昨年から次の家庭保育室が新たに開設になり、これで市で認定した施設は、合計十二カ所になりました。

保育室名	定員	所在地	電話
藤村家庭保育室	五人	大字小堤六五三三	①一四〇〇一
奥野	五人	下広谷九〇〇一三七	①一三一九〇
石倉	十人	野田	①一六四二二三

国民健康保険の被保険者は、今年三月三十一日有効期間が切れ四月一日からは新しい被保険者証を使用していただくこととなります。

春分の日のごみ収集

一部地域は翌日に

三月三十一日の祝日(春分の日)のごみ収集は、次のとおり行いますのでお知らせします。

十カ所の信号機に チャイムが付きます

〔県〕

時の鐘入口、犬竹病院横、市役所脇、仲町交差点、連馨寺前、本川越駅前、札の辻、白龍堂前、原町前、十六号国道大沢バス、テリノ前、同、教員住宅前の十カ所の信号機に、県が盲人用チャイムを取付けます。

＊いずれも、三月いっぱいには工事を終えるようすめてあります。

七カ所に点字プロ ツクを敷設します

〔市〕

第一勧銀川越支店前、川越駅国際バス停前、丸井前、埼玉銀行川越支店前、生協マーケット前、いせ清本店(幸町)前、升屋酒店(大手町)脇の七カ所に市が盲人用点字プロツクを敷設します。

住みよいまちへあなたの声を 市の消費生活モニターを募集します

市では、四十九年度の消費生活モニターを引受けてくださる方を次のように募集します。

募集人員：三十人。
応募資格：家庭の主婦の方年齢・学歴は問いません。
任期：四十九年四月から五十年三月までの一カ年。
主な仕事：消費生活全般における諸問題について随時意見を述べていただく、懇談会や研修会に参加していただくなど。
応募方法：はがきに、氏名・年齢・職業・住所・電話番号を

公益質屋を ご存知ですか

■貸付額：一世帯五万円まで
■流質：四ヶ月
■利子：一カ月三%
■場所：仙波町二二一六
☎二二六一七

■営業：平日は午前九時から午後六時まで、土曜は午後一時まで、日曜・祭日は休みます。
■担保になる品物をお持ちください。
はじめてのときは
印鑑と米
殺通帳ま
たは運転
免許証を
ご用意ください。



明記の上、三月三十日までに商工観光課(☎350、元町一三二一)あてにお申込みください。



第10回川越市花と植木の展示即売会

3月21日(祝)～25日(月)、初雁公園



○…3月21日(祝)から25日(月)まで、午前10時～午後5時。

○…初雁公園(郭町2

-13-1)。

○…庭園用樹、盆栽、鉢物、芝生、園芸用品を多種展示。庭園見本も。

○…園芸何でも相談コーナーがあります。盆栽の手ほどき、植木、草花、肥料のことなどお気軽にご利用を。

○…はかに、山草展、カクタス(サボテン)展も併催します。

○…また、この催しものの写真コンクールを行います。とくに24日(日)は、モデル撮影会を開きます。

○…今回は、第10回開催を記念して、出品展示品の特別奉仕販売をいたします。

○…主催は川越市植木花卉園芸組合、後援は川越市。この催しについてくわしいことは

市農務課(☎24-8811、内線341～2)にお尋ねください。

成人病予防のための胃の検診

ただいま受付中

■5月上旬実施の予定。■30歳以上の方。
■衛生課またはそれぞれの出張所へ、3月中にお申出を。■日程・会場等は後日申込者に直接通知。■個人負担は500円。■胃の検診はふつう1,500円いりませんが、これは県と市がそれぞれ500円ずつ負担して、毎年定期的に行っているものです。
(衛生課予防係：☎24-8811、内線253～4)

春の狂犬病予防注射

雨天でもいたします

犬は、狂犬病予防法4・5条によって毎年登録をし、春秋2回注射を受けなければなりません。もよりの会場で必ず済ませてください。雨天でも実施します。

登録手数料=300円。注射料=390円。注

射済票交付=60円。
*芳野、山田、大東各出張所で行うときには不用犬の引取りもしますのでご利用ください(その他の会場ではいたしません)。

4月1日(月)	9.30~11.30 芳野出張所 1.00~3.00 山田出張所
2日(火)	9.30~11.30 南古谷出張所 1.00~3.00 古谷出張所
3日(水)	9.30~11.30 三久保町中央公民館 1.00~3.00 丸広デパート前場 西雲寺広
4日(木)	9.30~11.30 藤間南集会所 1.00~3.00 寺尾公民館
5日(金)	9.30~11.30 上松原公民館 1.00~3.00 福原出張所
8日(日)	10.30~11.30 日東農協倉庫前 1.00~3.00 大東出張所
9日(月)	9.30~11.30 霞ヶ関公民館 1.00~3.00 霞ヶ関北公民館
10日(火)	9.30~11.30 名細公民館 1.00~3.00 小堤後集会所
11日(水)	9.30~11.30 砂水川神社 1.00~3.00 砂新田春日神社
12日(木)	9.30~11.30 元町2 六塚会館駐車場 1.00~3.00 今成集会所
15日(日)	9.30~11.30 雀の森新宿公民館 1.00~3.00 寿町1・白山神社
16日(月)	9.30~11.30 川越保健所 1.00~3.00 六軒町1 六軒町公民館

婦人会館の相談日

困りごと相談	毎週火曜日、午前10時～午後4時 身上、生活、教育、その他
内職相談	毎週水曜日、午前10時～午後4時 内職の相談・あっせんなど
育児相談	毎月第1火曜日、午後1時30分～3時30分 生後6ヵ月までの赤ちゃん、先着30人

3月20日の内職相談は休みます

婦人会館=脇田新町10-2、☎42-6346

第4回 婦人会館まつり

3月23日(土)～25日(月)

第4回婦人会館まつりのプログラムが決まりました。お誘い合わせお出かけください。男性のみなさんもどうぞ来館を。

会場：婦人会館

地区公民館の催し

親善バレーボール大会
三月二十一日(日)、霞ヶ関北公民館
霞ヶ関北公民館☎四四五五



“大東公民館まつり”

3月16・17日、同館で



をしました。

地域活動の担い手としての公民館活動の今年1年の総まとめとして、また同時に公民館活動参加の気運をさらに盛り上げることを狙いとして、多彩なプログラムを用意し、ひろくみなさんご来館を望んでいます。

期間…3月16日(土)、17日(日)、ともに午前9時～午後4時。

会場…大東公民館(大東出張所と同じ場所です。☎43-0022)。

催物…俳句、短歌、絵画、書、写真、盆栽展、同館講座・教室受講者の作品展。ほかに、交通安全ポスター展。

24日には囲碁・将棋大会も

■3月24日(日)、午前9時から、■大東公

民館、■参加無料、■同好のみなさんお誘い合わせご参加を。

キッチンカーがうかがいます

春先きの栄養指導に



キッチンカーがみなさんのおそばにおうかがいして栄養指導をいたします。

実際に試食もしていただきますので、深めの食器とおハシをお持ちの上、ご近所お誘い合わせお出かけください。

○…3月29日(金)
○…午前10時から=旭町1-13の空地。午後1時30分から=中央小学校々庭。
(衛生課保健係：☎24-8811、内線256～7)

第8回青少年名画劇場

感動の名画を低料金で



青少年育成埼玉県民会議と環境衛生同業組合埼玉県映画協会の協力で、定期的に開かれています。今回は

第8回目。
△3月9日(土)から22日(金)まで、平日は11

作品展

期間中、午前九時から午後八時まで、ただし二十五日は午後三時まで。
いけ花、和裁、洋裁、あみもの、革工芸、人形、リボンフラワー、つまみ絵、習字。

お茶会

二十三日、二十四日、午前十一時～午後四時。
■軽食コーナー
二十三日、二十四日、午前十一時～午後四時。

時30分～21時、日曜・祭日は9時～21時。
△「十戒」、「チャップリンの独裁者」の2本
△川越スカラ座(☎22-0325)。
△鑑賞券は青少年対策課または各公民館で。市役所受付にも置いてあります。

入場のさいにこの券と100円を同館の窓口にお出しください。

月例話し方勉強会例会

“話し方のエチケット”

日時：3月19日(火)、午後6時30分～8時30分。
会場：南公民館。
テーマ：「話し方のエチケット」、講師は言論科学研究所員。

申込：あらかじめ電話で南公民館(☎43-0038)へ。なお、参加費100円を当日会場でお受けします。お誘い合わせお出かけください。

公証役場

本川越駅前に移転しています

昨年秋から、新富町2-22、八十二銀行川越ビル5階(☎24-9454)に移転しています。

転居したら、必ず転居届を

用紙は、郵便局のほか、各市区町村役場の窓口にもおいてあります。

これが出してあれば、1年間転居先へ郵便物を転送します。

あわせて、友人や知己には転居通知を出しておきましょう。



郵便局から

あなたのマイホームづくりの お手つだいをいたします

積立てが終了すると、郵政省が住宅金融公庫に住宅建設資金の貸付けをあっせんします。
くわしくはよりの郵便局にお尋ねを。

市民相談

市政相談	日曜・祝日を除く毎日	8:30～5:00
一般相談		10:00～4:00
交通事故相談		
法律相談	毎月第1～第4木曜日	
建築相談	毎週月・水曜日	
内職相談	毎週火・金曜日	10:00～4:00
パート相談	毎月第2・第4火曜日	
結婚相談	毎週水曜日	
行政相談	毎月第2・第4木曜日	1:00～4:00

市民サービス部(☎24-8811、内線861～6)

土曜日は正午まで

ぼくらの作文



ぼくのゆめは、さいしんがたのサイクリング車の自転車を買って世界一周することだ。

はじめに自転車をかうお金をためなきやだめた。おじいちゃんやおばあちゃんやいろんな人におこずかいをたくさんもらって、一流メーカーの自転車をかうんだ。そのつぎは、毎朝足、こしのトレーニングだ。毎日かけ足五キロ、なわとびを四百回。つぎは、世界一周のスケジュールを作るんだ。世界地図を買ってきて決めるんだ。一番めに行く国は中国、二番め

ぼくのゆめ

霞ヶ関小三年 林史

皇の勅許をうけて堂塔を建立し、「星野山無量寿寺仏地院」の勅号を賜った。ところが元久の乱の兵火にかかって焼失してしまつた。すつかり衰微していったのを尊海僧正が再興にのり出し、永仁四年(一一九六)中興したのである。寺運ますます栄え関東天台宗の五八〇余寺が附属し、朝廷より「関東天台本山」の勅号を賜つた。後に北の院仏藏院を創建し、これ以来北院(仏藏院)、中院(仏地院)、南院の名称が起つたのである。以上のことは「すこしも才覚(学才)を求ず、ありしまま伝へ置もの也」としておられます。

ようは自転車をかうたあまりのお金でかうんだ。かんずめ、しお、さとう、のみもの、そうだマンガも用意しておこう。さいごは、デパートへ TENT を買いにいくな

る。アラブは、日本に石油を送ってくれる国だ。とてもたのしい。町に出てみると、一人の男の子が新聞をくばっていた。その男の子は、「日本人が自転車で世界一周

をしてアラブにきているぞ。」となん回もなん回も言っていた。ぼくは、その新聞を「一まいくれ」と言ってもらつた。見るとぼくの写しんがのついていたんだ。ぼくは、うれしくなつて、「アラブはいい国だなあ」と思った。とうとう日本に帰ることになつてアラブをあとにして日本の方向に向かつていった。それから一カ月、東京のぎんざの前についた。ぼくが行つた時からずいぶんかわつてた。それから川越のかすみげきに帰つてきた。一番はじめに見せたのがアラブの国の新聞だ。みんなよろこんでくれた。

ぼくのゆめが、本気になるように、がんばるぞ。

福井 きみ 唐様の御堂に淡き陽のさせば菩薩の御目しづかに笑まふ

川越の歴史



中院には「星野山仏地院」の勅号を賜つた。ところが元久の乱の兵火にかかって焼失してしまつた。すつかり衰微していったのを尊海僧正が再興にのり出し、永仁四年(一一九六)中興したのである。寺運ますます栄え関東天台宗の五八〇余寺が附属し、朝廷より「関東天台本山」の勅号を賜つた。後に北の院仏藏院を創建し、これ以来北院(仏藏院)、中院(仏地院)、南院の名称が起つたのである。以上のことは「すこしも才覚(学才)を求ず、ありしまま伝へ置もの也」としておられます。

尊海によつて中興され仏地院すなわち中院が最初に創建され関東の天台宗総本山として繁栄し、後に仏藏院すなわち北院(後に喜多院と書くようになる)と南院が建立されております。南院は現在墓地だけで建物は残つておりません。尊海は足立郡の出身で字を円頼と称し、川田谷(桶川市)泉福寺信尊の弟子となつて剃髮受戒してあります。「本朝高僧伝」には次のような話があるのであります。ある日尊海が牛に乗つて武蔵国の三芳野へくると牛がひざまずいてしまつて先へ進もうとしない。ふとあたりを見まわすと浮島の辺で二人

の農夫がしきりに法話を論じている。また南方の老杉に明星がさすのが見えた。彼はこゝは霊場に違ひないと思つて行つてみると、仙芳仙人の旧跡で慈覚大師の霊地だったので、堂室を建立して星野山無量寿寺仏地院と号した。この話にはたぶん中興開山である尊海の徳を賛えて語りつがれてきたものでしょう。また喜多院の慈眼堂裏にある磨崖の碑にも「尊海法印」と刻まれております。なお仏地院すなわち中院は現在の東照宮のある場所に創建されましたが、寛永十年(一六三三)東照宮建造のときに現在の場所へ移されたものです。

あどけなき孫の片言聞こえて受話器を持てる我が声弾む

伊藤 むら 春立ちて草しどろなる枯原に雪はゆたかに降りつもりつつ

仁平 札子 孫を負ふぬくもりわが背に伝はればその子の父の幼な顔浮かぶ

野へくると牛がひざまずいてしまつて先へ進もうとしない。ふとあたりを見まわすと浮島の辺で二人

として栄えた…中院

野へくると牛がひざまずいてしまつて先へ進もうとしない。ふとあたりを見まわすと浮島の辺で二人

野へくると牛がひざまずいてしまつて先へ進もうとしない。ふとあたりを見まわすと浮島の辺で二人